

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

泉南市の人口は2005年の64,683人をピークとし、2021年4月現在では60,704人となるなど、減少傾向が著しく、2040年には45,234人となるものと推計されている。現在の年齢区分別人口では、15歳未満の年少人口が12.3%、15歳以上、64歳未満の生産年齢が58.6%、65歳以上の高齢者が29.1%となっており、高齢者の占める割合が国平均値よりも高い。既にみられる少子高齢化の影響が将来的な人口減少の推計値に反映されているものと判断される。本市では、近世以来の綿布生産の伝統を継承して、紡績業を中心とする繊維工業が発展してきたが、構造不況業種ともいわれる紡績業は1970年代以降、工場の縮小や閉鎖が相次いでおり、現在も紡績業として経営される事業所は大変少ない。現在、市内には2,128事業所が存在し、うち1,230事業所は小規模事業者となっている。産業別では製造業11.4%、卸売・小売業26.0%、建設業7.89%、飲食サービス業9.49%など多種多様な事業者が存在するが、なかでも卸・小売業の割合が高く、その大半が家族経営等による小規模事業者である。このように小規模事業者は、市の経済、雇用を支える礎ともいえる極めて重要な存在であるが、一方では、人口減少や高齢化をはじめとした構造変化に直面しており、売上げや事業者数の減少、継承者不足等の様々な課題を抱えている。

(2) 目標

少子高齢化や市場縮小、競争の激化といった経営環境の変化に対して、市内中小企業者の生産性向上を促進し、産業の健全な発展及び継承を目指すため、計画期間内において40件の先端設備導入計画認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

本市には製造業、卸売・小売業、建設業、サービス業など、多種多様な産業が存在し、それぞれが市の経済、雇用に大きな役割を果たしている。そのため、これらの産業において、多様な設備投資を促し、広く生産性の向上を資する必要がある。本計画において対象とする設備は中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備全てを対象とする。

3 先端設備等の導入の促進に関する事項

(1) 対象地域

臨海部、平野部、山間部といった立地に関わらず、本市の産業を支える中小企業者の幅広い取り組みを促し、支援するため、本計画における対象地域は市内全域とする。

(2) 対象業種・事業

多種多様な産業が本市の経済、雇用を支えており、中小企業者における幅広い生産性向上を志向する取り組みを支援するため、本計画における対象業種・事業については、すべての業種及び事業を対象とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から5年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

①人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。

②公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。